



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	1970年代における置戸町の社会教育：急激に変化する時代に対応した新しい社会教育の推進体制を求めて
Author(s)	矢崎, 秀人; Hideto YAZAKI
Citation	社会教育研究, 18, 103-118
Issue Date	1999-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/28528">https://hdl.handle.net/2115/28528</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	18_P103-118.pdf



## 1970年代における置戸町の社会教育

— 急激に変化する時代に対応した新しい社会教育の推進体制を求めて —

矢 崎 秀 人

### 課 題

戦後の混沌とした時代から、公民館を中核として町づくりを進めてきた置戸町は、1953年の全国公民館表彰に現れているように「社会教育の町」として高い評価を受けてきた。しかし、1960年代から1970年代になると、社会の急激な変動、20年ぶりの町長選挙、その結果としての政権の交代、社会教育を支えてきた専門職員の交代など、置戸の社会教育が大きな変化をとげていくことになる。各地区公民館に配置されていた専任公民館主事が統合され、社会教育課が設置された。なぜ、専任公民館主事が統合され、社会教育課が新設されたのか。その後の社会教育の歩みを考える時にも置戸の社会教育の軌道修正がなぜなされたのか避けては通れない課題となっている。当時の担当者は、時代の流れの中で置戸の社会教育のあるべき姿を想像していた。その姿とはどのようなものだったのであろうか。

置戸町の社会教育については、1950年代から1960年代の公民館を中心にした地域づくりの実践、そして、1980年代の公民館から始まるオケクラフトに代表される生産教育を中心にした地域づくりが知られている。1970年代については文部省モデル図書館としての地域の図書館づくりが高い評価を得ているが、この時代の公民館については報告がほとんどなく空白とも言える状況にある。町史にもこの間の公民館を取り巻く社会教育の変化については十分に語られていない。1970年代の社会教育行政の変化の実態を明らかにすることによって1980年代以降の社会教育の姿がより明らかになってくるであろう。

### 1 新しい時代の流れ

#### 1) 20年ぶりの選挙による町政の交代（阿部町政から滝口町政へ）

1968年5月30日、20年ぶりに行われた町長選挙で新人の滝口政隆氏（41歳）が、現職5期20年の阿部重美氏を破って当選した。投票時間前から長蛇の列ができたことと広報では伝えている。当日の有権者総数5,505票、投票率は95.91%で、滝口氏2,891票、阿部氏2,614票でその差は277票であった。

置戸タイムスでは、滝口政隆氏の立候補の声明を次のように伝えている。

「現在町政で一番欠けているものは、まず町民の声が反映されず、一部の有力者との結びつきの中で進められ、これが行政の中で、思い付き行政として無計画に行われ、陽の当たるところだけが脚光を浴び、陽の当たらないところは放置されたままの状況にあり、財政面では先細り、民生面では町政に失望している状況から、私はやはり政治を担当するものは全体の声を行政に反映させるため町民との対話が必要であると考えます。その対話の上になんて科学的、合理的に計画を立て、町政百年の大計をたてる必要があると考えます。このためには上意下達を改め、広報広聴の運動を積極的に進め町民に直結する明るい血の通った硝子張りの町政を行う心算です」

1967年に双方が立候補してから1年間壮絶な選挙戦が戦われた。この間、阿部重美氏にすれば追い風ともいえる地方自治法施行20周年記念による全国優良町として、1967年11月住民自治の部で全道からただ1ヶ所受賞することになった。翌年2月には農業後継者育成運動で北海道農業賞を受賞することになる。さらに、全国町村会から優良町村表彰を受けることになった。

しかし、選挙の結果から見るとこれらの実績は追い風にはならなかった。こうして、置戸の戦後を支えた阿部町政は倒れ、新しい時代を迎えることになる。

## 2) 戦後社会教育体制の終焉(阿部・小林・玉手社会教育ラインの終焉)

1968年の選挙で阿部氏が敗北し、社会教育の流れも変化を見せていく。小林猛雄教育長は阿部町長と置戸の教育、特に社会教育を支えてきた人であったが、阿部氏と同様にその職を辞することになる。

1968年5月22日、北教組置戸支会は前年10月26日の処分問題を不服として、授業の一斉ボイコットに出た。このことは、要求の手段として子供の犠牲を伴うものだと、各PTAを含む大きな問題として取り上げられ教育委員会の責任問題にまで発展した。教育次長は玉手忠男氏であった。そして、まさに選挙戦たけなわのときであった。

1969年9月30日で任期満了になった小林教育長は辞職し、10月28日の議会で新教育長として藤内明氏が任命されている。11月には人事異動があり、教育次長に佐々木幹雄氏が発令され、玉手氏は民生課長として役場に異動になった。

1968年4月には、玉手氏の片腕であった社会教育係長が岩見沢市へ転勤していった。

阿部氏の夫人はその人望と行動力で1955年から1967年まで長年にわたり置戸町婦人団体協議会の会長を務めてきた。1968年1月から体調を崩し札幌医大病院に入院しており、退院後札幌に住む事となった。置戸の婦人組織の要を失うことになり、婦人組織のあり方も模索することになる。

このように、1968年の政局の変化は戦後社会教育の大きな節目であったといえよう。

## 2 公民館主事統合と社会教育課設置

### 1) 公民館主事引き上げ

1969年12月9日、例年開催していた社会教育研究協議会を社会教育振興座談会として、「70年代の社会教育活動はどうあるべきか」をテーマに14人の教育関係者で話し合いが行われた。1970年1月1日発行の「広報おけと」でその内容を伝えている。その中で、中央公民館主事補として長く公民館にかかわってきた山口久雄氏は「現状の四本館体制を変えていく必要があると思う。実際には地区本館は分館的性格しかないし、主事は本来の仕事ができない状態にあるので、1本館3分館体制にすれば当然専任館長をおかなければならないと思いますが」、「情報時代には地域の特殊性が少なくなっていくので、主事は中央からピストン方式で地区に出向くスタイルを取り、地区の公民館は民間に管理を委嘱するとよいと思います」と話している。境野公民館長や長年社会教育委員として活躍した岡田良介氏も「公民館主事も徐々に中央に集結して住民活動を自治活動にもっていくべき」と公民館主事の中央統合に賛成している。玉手氏も住民の一人として参加し、「新しい感覚で町内会を再編成し、自治組織が新しい方向に進み、各町内が自治公民館の姿になるようにしたいものです。要するに公民館に人を集めるのではなく日常の住民活動そのものが社教だというように。そして、住民の自治意識を育てながら連帯感を養っていく方向です。」と話している。座談会はその後、情報時代、自己教育などについて続いていくがこの当時、地区公民館の公民館主事の業務内容、町全体の社会教育推進について新しい方向性を探っていたことが伺われる。ちなみに中央公民館長は教育長であった。

1970年になると町長と教育長他数人が秋田連合役員会・秋田公民館運営審議会合同会議に出席し、勝山・境野・秋田の各公民館から常駐公民館主事の引き上げる趣旨の説明があった。まず、秋田が引き上げに同意してくれるのであれば勝山、境野の引き上げも容易になるのでぜひ同意してほしいというものであった。会議の出席者の議論の結果、勝山、境野が同時に引き上げるのであれば時代の流れの中で仕方がないと結論を出した。

1971年4月、町と秋田地区とのとりきめどおり、当時の公民館主事は秋田公民館から異動になった。同年4月に教育委員会は課長制を導入、初代課長に玉手忠男氏を任命した。係長には坂本登氏を発令した。秋田公民館の担当を坂本氏、地区の婦人1人を管理人に任命した。

町はこの実績を元に、勝山公民館、境野公民館についても専任主事引き上げを打診したが返事が返ってこなかった。このことを打開するために、同年11月27日、社会教育委員会議及び公民館館長主事会議を開催し、「公民館主事の勤務体制変更について」特別委員会を組織して、各地で審議し1972年2月1日までに答申してほしいと提案した。しかし、会議では、「社会教育の(公民館を含めた)理想像(図)をつくって、合理化して4館の1本化を図るべき、特に公民館については将来あるべき姿図を作り専任館長を置いて、合理化して、主事統合を進めるべき(段階的に)である。」

「特別委員会を置いて地区ごとにおいて審議しても結論は予測できるしはっきりしている。出張所問題も含めて役場内部で解決してその上で主事統合と合わせて12月13日に話し合うべきである」という内容であった。

したがって、このことについて12月8日、課長係長会議を開催日し検討することにした。それに先立ち、12月5日、町長、助役、総務課長、社会教育課長、社会教育係長、境野公民館主事、図書館奉仕係長で課長係長会議の内容を含め打ち合わせを行った。

内容は次のようなものであった。

「12月13日までに、公民館主事の配置、出張所職員の配置の問題を行政側から整理すること。出張所を置くことは主事統合の意味がなくなる。町民の声として出張所を置けば主事統合を認める空気が出てきた。主事統合は専門性と人事の関係にずれがある。主事を置かないという前提で話を進めたい。出張所を置くということは主事統合から見ると後退である。行政近代化・広域化・情報化のことから言えば逆行になる。そこで、公民館主事でもない、出張所でもない第3の機能を町の姿勢として、機構化し人事を進めるべきではないか。つまり、積極的な地域の社会開発をすべき、人事配置は中年の有能な人を。地域で何をやるか町の位置付けをはっきりさせる。勝山1人、境野1人、秋田は管理人の仕事を拡大し、境野が協力する。」

課長係長会議の提案試案として、「行政ベースで地区活動を行う。地区活動は公民館だけの時代ではない。社会も行政も変質してきている。これに対処しなければならない。行政主体で社会教育と混在すべき。名称も住民活動センター兼分館あるいは福祉センター兼分館のように新しいものにする。したがって、公民館も統合公民館とする(専任館長)。行政主体とは、広い意味での福祉を図っていくことである(高福祉)。仕事は良く検討することとしても、事務のみではない。広報広聴活動とか、社会開発或は経済開発など過疎の積極開発に資したい。仕事の流れは各課につながるが窓口は総務課か。つまり、地区の町長、教育長である。」というものであった。

12月8日課長係長会議を開催、小委員会を設けて、大きく町の行政という立場から検討し報告することになった。こうして小委員会が4回開催され、報告書にまとめられた。

## 2) 公民館主事統合のための小委員会報告

小委員会のメンバーは、その出席者から次のようであったと思われる。給食センター所長、企画課長、住民年金係長(元社会教育係長)、工営課管理係長(元勝山公民館主事)、財政係長(元境野公民館主事)、庶務係長、広報・統計係長(元勝山公民館主事)、社会教育係長、社会教育課長、税務課賦課徴収係、総務課長、勝山公民館主事。

総務課長、税務課職員が入っているのは、出張所職員を兼ねた公民館主事の引き上げについて業務内容の対応をどうするべきか担当部署の検討も必要であったからであろう。

これと同じころ、教育委員会では、1972年(昭和47年)度予算に関する教育委員会の統一意見を

検討している。その中で社会教育、社会体育、図書館要望事項として、「社会教育47年度ビジョンと実践」があり、このことがその後の社会教育に反映されているのでここで紹介しておく。

#### 社会教育47年度ビジョンと実践

- (a) ネライ・住みたく、働きたくなるような町に……
- (b) 事由・置戸は若い人の住むところではないという
- ・住民意識低いためにそれについてゆけない
  - ・そこで社会教育やってもなかなか……
- ①したがって、その意識や実態をつかみたい
- ・また社会教育を日常化したい
- ②それは、生活の上で困っていること、解決しなければならないことに応えることである。
- ・集まって、何かをやることだけで終始してはいけない。
- ③そこで、通信による諸講座を展開する。
- ・過疎という事実、この事実には行政も教育も焦点をしなければならない。
- ④過疎の積極開発にのりだすために、社会教育も使命感を十分にしておきたい。
- (c) 事業について
- ①からは
- 昭和47年度において、まず、中央公民館がイメージ調査を行う。(イライラも)
- ②からは
- 図書館と一体となり、生活コンサルタントを実施する。
- ③からは
- イ) ホームスタディによって乳幼児を持つ母親に心的な面と健康的な面の双方について通信教育を行う
- ロ) テキスト発行によって、おけと開発をテーマにした地域開発講座を行う。(一般対象)
- ハ) 季節出嫁ぎ者、府県からの農村花嫁など、文通(情報)を交し、本当の意味の情報を……。そして励ましの機会を持ちたい。
- ④からは
- イ) 指導者も対象とした地域開発ゼミナールを開設する。
- ロ) より積極的な開発のためにプロジェクトチームを編成し、実践に入りための直接的運動を行う。公民館は体質改善をし、47年度より、情報センター的働きをもっとしたい。

この構想のほかにも、中心的活動をしていた玉手社会教育課長の試案として「住民活動発展のために」がある。それは次のようであった。

「社会の変質(変化)に対応乃至は、サキドリ……それは」、「住民が主体的に活動し、安全で快適な住み良い地域社会をつくるために、行政は地区の住民自主活動の条件整備をしなければならない。……そのために」

1. コミュニティ施設の機能を発揮できる、施設の充実と、人の配置。(完全に整備された施設の設置、住民センターの機能を持つこと)
2. 現状と問題点 (1)理想とする施設ではない (2)機能発揮できる人の配置が不十分 (3)ビジョンの欠如 (4)意識改革の不足(行政は指導不足、住民は理解不足)
3. 方 策 (1)施設を整備する 48年度より (2)適格者の配置(社会教育指導員をもってあてる一呼び方一生活相談員)
4. コミュニティ施設の機能として考えられるもの
  - ①談話、図書、会議、軽スポーツ、研修、娯楽、保育(学童保育乃至は保育所?)、相談、事務の各室及び管理住宅、(備品を含む)
  - ②相談業務 ③広報広聴 ④指導業務(自主活動、個人活動、団体)
  - ⑤職員は地域在住(別棟住宅)

～この対策のための、役場機構を考慮することが重要であると思われる～

そして、望ましい生活圏の設定として、境野・秋田・勝山をそれぞれ1次的生活圏としてそこには、小学校・保育園・児童遊園地・駐在所・特定郵便局・診療所・簡易水道・消防分団・簡易プール・簡易スケートリンクがあり、コミュニティ施設(事務機構は持たない)を配置する。特別観光圏域として、鹿の子ダム関連の観光産業を配置し、そして、置戸を2次的生活圏とし、高校・老人ホーム・中央公民館・図書館・上水道・母子健康センター・火葬場・郵便局・警官派出所・プール・消防支所・公園・墓園・幼稚園・福祉施設・統合中学校・保険センター・保育園・託児所・体育館・町民会館・スケートリンク・スキー場・児童遊園地・下水道・総合グラウンドを配置するというものであった。さらに「将来1次的生活圏の公民館はこれを改め、公民館を含んだコミュニティ施設にする。その場合、児童館、生活改善センター、福祉センターの補助・融資を得て行う」というものであった。

このような、47年度ビジョンと望ましい生活圏域のイメージを持ちながら、「行政改善のための小委員会報告」が書かれたのである。全文をそのまま掲載する。

内部資料

行政改善のための小委員会報告 46・12・21

「公民館主事の勤務体制変更は、勝山・境野の態度未定にともない『47年2月1日を以て結論を出

してほしい旨」両公民館に求めました。(11月27日)ところが、その会議の席上、各館長から「2月1日に至らなくても、あらかじめ結論は予想される。」「その答申には出張所を置くべきだ一との条件がつくことは必至である」「したがって役場側の態度を早急に決めてほしい」——ということになりました。

以上のことから、12月8日、課長係長会議をひらいた結果小委員会を設けて検討することになりこの問題は、大きく町行政という立場から解明しなければならない——ということについて理解が得られました。

小委員会は常時出席10名余の編成で、12月15日、16日、17日及び20日と4日間(21日は文章表現の確認訂正を行い)あらゆる角度から協議しました。次のとおりまとめましたので報告致します。

なお、公民館主事の統合、出張所廃止は、単に行政機構の部分的な整理でなく、この際行政機構全般に亘る改革の実施に着手し、その一環として、統合・廃止を位置づけることによって、住民のより深い理解と協力を得られるものと思います。」

#### 記

当面の地区行政について

1. 勝山・境野公民館主事は47年3月31日をもって勤務体制を変更し、社会教育課に統合する。
2. 上記の時期までは、現状維持とする。
3. 出張所は47年3月31日を以て廃止する。

ただし、勝山については当分の間、総務課窓口で職員を派遣する。住宅は別に求める。

4. 管理人は教育委員会の所管とし、47年4月1日付けで勝山・境野両公民館に配置する。
5. 地区行政として早急に改善すべき点としては、次のことが考えられる。いわゆる不完全な状態に置かれているものをただちに改めなければ出張所廃止の実行が伴ってこない。
  - ①保育所を町立とすることただし、移行措置として、地区保育所の事務・会計を民生課が集中管理する。
  - ②苦情相談・要望受等の管理体制、即ち、移動広聴活動など、確立すべきである。
  - ③住民自治が、本来的なものへ進むため、相談や育成援助を強く進める必要がある。
6. 少数意見、次のとおり。

- ①境野も当分の間、職員を派遣すべき。
- ②社会教育を含め、人事を適材適所にすべき。
- ③勝山地区には、新しい機能を持った機構をつくり人を配置すべき。常元圏の観光開発の調査折衝など。

#### 附 記

前記の話し合いの前後に、これからの地域行政の望ましい姿をえがいてみました。その望ましい

姿をつきつめてゆくと、そこにはどうしても町政のビジョンが、基本的にまたその背景としてつくらねばならないこと。もうひとつは、ビジョン実現のために能率的、効果的機能を発揮するために、役場と教委の機構改革に着手しなければならないと判断せざるをえないというかすかすの意見が出されました。小委員会としては、このことに小委員会の結論づけをすべき出はない——と確めつつ話し合った次第です。

### その1 (社会の変質に対し、対応乃至は、サキどり)

◎住民が主体的に活動し、安全で快適な住み良い地域社会をつくるために——

——行政は、地区の住民の自主活動の条件整備をしなければならない。——

1. コミュニティ施設の機能を発揮できる施設の充実と人の配置。(完全に設備された施設の設置  
住民センター的機能をもつこと)

2. 現状と問題点

- (1) 理想とする施設ではない
- (2) 機能を発揮できる人の配置が不十分
- (3) ビジョンの欠如
- (4) 意識改革の不足 (行政指導不足, 住民理解不足)

3. 方 策

- (1) 施設を整備する
- (2) 適格者の配置

4. コミュニティ施設の機能として考えられるもの (事務機構はもたない)

- ① 談話, 図書, 会議, 軽スポーツ, 研修, 娯楽, 保育, 相談, 事務の各室及び管理住宅備品を含む
- ② 相談業務 ③ 広報広聴 ④ 指導業務 (自主活動, 個人活動, 団体, グループ)
- ⑤ 職員は地域在住 (別棟住宅)

### その2 (その1との差は大きい)

◎行政の近代化・広域化がいわれている現在、行政内部機構も住民サービス機構も町1本に統合するよりみちがない。

### その3

◎住民—生活を守る プラス 生活をよくすることいづれも併行して

◎行政—統合機能力点をおき

ネライは斜里方式

このように見てくると、1968年5月の町長選挙の結果阿部体制の終焉。教育委員会と北教組との対立による10月教育長辞任。11月教育次長の人事異動。1969年4月社会教育係長の転勤。置戸の社会教育のありようが問われる、問わらざるを得ない状況の中で各地区公民館主事配置を中央公民館に統合して、新しい社会教育の展開と住民自治を中心にした各地区コミュニティづくりを町づくりの主要な柱にすえたものと考えられる。

1971年は、4月に社会教育審議会が「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方」を答申した年でもあり、置戸町においても、サキドリした社会教育体系を模索していたと思われる。そのあらわれが、玉手氏を初代社会教育課長にした、教育委員会課制の導入であろう。社会教育課による社会教育の展開と地区公民館のかかわりをまったく今までと違った概念で行おうとするところにさまざまな軋轢があったと思われる。

### 3 第1次総合計画策定と第1次社会教育5ケ年計画策定

#### 1) 第1次総合計画策定

阿部町政から滝口町政へ変わったといえども、すぐ大胆な変化が現れるものではなく、行政の予算執行という性格のもと、具体的な変化は、1971年の第1次置戸町総合計画策定から現れる。普通、総合計画策定には、調査年を入れ2年は必要とされるところから、1969年には基本的構想を打ち出したと考えられる。1971年には、第1次社会教育5ケ年計画、第1次図書館振興3ケ年計画も策定されているのですべて同時進行であったと思われる。

この総合計画策定は、選挙時の公約でもり、急激な社会変化と過疎化に対し長期的な見通しを持った総合的かつ計画的まちづくりの必要性を感じたものであった。1970年5月に置戸町総合計画策定審議会を設立、産業振興と住民福祉の増進をはかるための総合計画について諮問した。1971年6月、置戸町総合計画の答申を受け、9月には議会議決を得て、置戸町で初めてのまちづくりのための10年計画が策定された。

将来の基本方向を『魅力ある豊かなまちづくり』と定め、4つの基本理念を掲げた。1. 魅力ある広域生活圏の確立。2. 生命と健康を守る住民福祉の増進。3. 地場資源を活用した豊かな産業の推進。4. 人間能力の向上をめざす教育環境の整備。

この総合計画を受けて、教育委員会では、第1次社会教育5ケ年計画を策定した。

#### 2) 第1次社会教育5ケ年計画策定

この第1次社会教育5ケ年計画は、「豊かな生活と民主的な地域社会を創ろう」を社会教育目標とし、副題に「すみたく働きたくなるようなまちにするために」と掲げている。3つの基本方針と7つの重点目標で構成されている。

- 基本方針
- 1) 郷土愛に根ざした創造的な市民性を涵養し豊かなまちづくりを推進する
  - 2) 変ぼうする社会に対処し地域の生活文化の向上をはかる
  - 3) 住民の学習要求を保障し、生涯教育の視点にたった社会教育を推進する

- 重点目標
- 1) 人間能力を開発し地域生業の振興をはかる
  - 2) 情報社会に対する読書活動を推進する
  - 3) 体力づくりの促進とスポーツの生活化をはかる
  - 4) 個性豊かな地域文化の振興をはかる
  - 5) 明るい生活を築く住民活動の推進をはかる
  - 6) 生涯教育の観点から～住民の要求に根ざした学習機会を積極的に提供する
  - 7) 社会教育指導者の体制強化と施設設備の拡充をはかる

このようにして1971年から、はじめての町10年計画と社会教育5ヶ年計画を基本に新たな置戸の社会教育が展開されて行くことになる。ちなみに、1971年以前に始められた新規事業として、1968年から学童保育事業置戸地区留守家庭児童会「くるみの会」、1969年7月19日に置戸町営プール開設、同年、老人クラブ連合会結成、学校開放事業開始、1970年7月には各地区公民館で実施していた成人式を中央に統合して行うことにし、仲間づくりを通じ自らが成人になる自覚を高め合わせて式を企画するための青年講座として「はたちの集い」が始められた。同年、第1回勤労青年交歓バスツアー、第1回高齢者大運動会が開始されている。1971年には、老人大学開設。秋田地区農村若夫婦の会「おしどり会」結成。8月7日には、第1回子ども七夕まつりが盛大に始められる。また、置戸中学校の家庭教育学級が「からまつ学級」として体系的な講座形式を組み着実な成果を上げて行く。さらに、勤労青年交歓バスツアーにならない、お年寄りのための敬老列車も始められた。町長が医者であったことも手伝って、添乗する町長の人気は高いものがあった。継続事業としてのひとつに、1967年1月17日に行われた「置戸町産業実績発表大会」の流れをくんだ「全町農業改良実績発表大会」が行われている。1970年1月16日には、開催の主旨を「日常の研究活動の成果を発表し、今後の農業経営や農家生活の向上の参考に資するとともに情報化社会における農業の方向について研究する」として、「情報化社会の農業」と題して三輪勲氏の講演があり、実績発表で農業学園生やグリーンクラブの会員、一般の部から農業についての発表があった。1971年1月16日では、「総合農政と酪農、畑作をめぐる課題について」と題して平松敏雄氏の講演、農業学園生、一般からの実績発表があった。

### 3) 第1次社会教育5ヶ年計画を基に

阿部体制が進めていた農業後継者教育の主事業であった農業学園は、1972年まで継続され、新たに1970年から酪農短期大学通信制が1973年まで導入された。市街地青年を対象にした青年教室は、1966年以降1972年まで継続された。

第1次社会教育5ヶ年計画の「住みたく働きたくなるまちにするために」～豊かな生活と民主的な地域社会を創ろう～を受けて『人間能力を開発し地域産業の振興をはかる』をテーマに「地域開発ゼミナール」が行われた。1972年3月27日、中央公民館を会場に「第1回林業講座」が行われた。関係者40名が参加し、石井清稔氏の「置戸町における林産工業の実態について」、米田章氏の「林産工業の経営と将来」の発表があり、これを受けて「林産工業近代化について」と題して北島吉光氏の講演が行われた。

翌3月28日は「第1回農業講座」が行われた。中尾克己氏の「置戸町の酪農経営の現状と課題」、谷水文夫氏の「私の経営拡大の経過と今後の方向」の発表があり、これを受けて「農業を更に変化させよう」と題して天間征氏の講演があった。構成は前日の林業講座と同様であった。この2日間を『地域開発ゼミナール』として位置付けされた。しかし、残念なことにこのゼミナールは、この1回だけであった。農業改良実践発表会を吸収した形で行われただけにそれ以後農業改良の実践発表の機会も持たれなくなる。農業学園が廃止されるのと時を同じにしていることは興味深いものがある。

1972年滝口町長は無競争で第2期目の町長として町政を担当することとなる。総合計画や社会教育計画を実現するための具体的な期間となってきたのである。5ヶ年計画の中で重点目標の6番目に掲げられた生涯教育の観点から行われた事業として、少年教育では、新しい子ども会の育成が期待され、モデル子ども会が誕生した。青年教育では、国内、国外研修事業、奨学資金制度の確立、そして、成人教育では、ゼロ才から3才までの子供を持つ母親のための幼児教育ホームスタディ(ハガキ通信)が始められた。児童生徒を持つ母親への家庭教育学級の開設、社会奉仕活動、サークル活動の奨励が期待され、実践されていった。高齢者教育では、老人大学での学習を通して情報化社会に対応していくことが期待され、身体機能の低下を防ぐ身体運動やリハビリテーションが行われた。阿部町政が進めていた事業の継続はあったが、どちらかといえば生産課題や生活課題を行政一体になって取り組むというよりも、年齢・対象別課題のための学級、講座開設方式の社会教育を展開していったということができようであろう。

乳幼児をもつ母親のためのホームスタディ(ハガキ通信)、小学生をもつ親のための家庭教育学級「しらかば学級」、中学生を持つ親のための家庭教育学級「からまつ学級」など公民館の講座や教室から生産学習・活動の匂いは消えていく。

青年教育では、農村部と市街地区の青年に対する教室や講座を体系的に整理し、学習機会の提供を考えた。それは、19才からはたちを迎えるすべての青年に対して、成人になるための意識を高める「はたちの集い」を開設し、その後20才から25,26才までを対象にして、「市街地青年教室」、「農業簿記講座」を開設するものであった。結婚した青年たちを対象にした「青年会議」をもとに置戸の未来をデザインしようと考えていたが、この青年会議はその後開設されず計画のまま未実施となった。

当時、市街地には置戸高校定時制に通学する青年が少なくなく、「おけと3世」の愛称のもと活発な青年教室が開設された。農村部には、訓子府高校農業科を卒業した青年が北見の農業改良普及員の指導のもと「農業簿記講座」に参加するものが少なく無かった。

1973年には、1965年以来開設されていた「農業学園」が高校進学率の向上などで参加者が減少し継続的体系的な運営が難しいとして廃止されたが、女子青年を対象にした「レモンサークル」が誕生した。「農業簿記講座」、「レモンサークル」に参加した青年たちは、4Hプロジェクト活動を行い、公民館における生産に結びついた唯一の活動を行っている。青年の独自の活動としては、従来ので地域青年団としての置戸町青年団体連絡協議会組織の活動があり、秋田青年会、勝山なきうさぎ会、境野三友会を単位会として地域と結びついた活動を展開していた。

#### 4) 社会体育の振興と住民活動への期待

学級講座方式の社会教育事業の展開が進むとともに、もうひとつは、社会体育係の新設による社会体育事業の展開である。各地区公民館主事を統合して、効果的な社会教育事業を展開するための具体的な内容のひとつに社会体育の振興があった。第1次社会教育5ヶ年計画の重点目標3番目に掲げられたもので、町技を設け体育の日常化を目指していた。生涯体育を進めるために乳幼児の体操、少年サッカー、ママさんバレー、老人体操などの普及を目指していた。

社会体育の振興は総合体育レクリエーション施設として、1973年の置戸町ファミリースポーツセンターの建設が明白に語っている。所得が向上し、余暇時間ができ、食べることが大きな課題だった時代から余暇を楽しみ、スポーツに親しむ時代になったのである。1973年から2年間をかけ、北見地区社会教育推進協議会では「青年の余暇に関する調査」を行っているが、背景には今後の社会教育事業の展開に余暇の活用をどう捕らえるかという大きなテーマがあった。余暇時間をいかに有効に活用するかが社会教育の大きな課題の時代でもあった。1950年代の社会教育にはなかった発想であろう。

1969年から社会教育事務担当者の中では社会体育の振興を考え、社会教育課の設置と同時に社会体育係を配置し行政体制の整備を図ってきた。総合体育館がないところから地区の学校開放事業に力を入れ、小・中学校の体育館を有効に使ってきた。総合体育館は、ファミリースポーツセンターとして建設され、社会体育担当職員は館長を含め6人体制となり、各種スポーツ大会、教室の開催など飛躍的に社会体育は進展した。

同計画の重点目標5として、掲げられた住民活動の推進であるが、「真の住民自治に向かうため意識がえ組織が得えに努め」ることを期待し、そのモデル的存在として、1973年の秋田地区住民協議会設立、秋田地区住民福祉センター建設があげられる。

公民館主事引き上げの後一抹のさみしさを残しながら、1972年6月、秋田では総合理事会を開催して秋田地区福祉センターの新設を運動目標のひとつに掲げ、町と議会に陳情運動を始めることを

決めた。秋田地区担当の社会教育係長の援助もあり、1972年に北見地区の公民館視察、翌年は愛別町納内の北海道指定モデルコミュニティーセンターを訪問し、公民館とコミュニティセンターを融合した秋田地区のあるべき姿について学習をしている。

1973年3月議会で秋田地区住民福祉センター建設が決まり、8月にはセンター建設後の運営について検討が始められた。11月、連合会と公民館の懇談会が持たれ運営は一体になって行うことが望ましいとされ、仮称「住民協議会」構想が打ち出された。12月になり連合会臨時総会を開催し公民館と、住民自治自治活動の融合した秋田地区住民協議会が結成された。こうして、新しい地域づくりの活動が展開されていくことになった。

### 5) 特産物センターと東京事務所

滝口町政の特色として、社会教育事業からは離れるが、地域振興、農業振興の観点から特産物センターと東京事務所について触れなければならない。この両事業とも、今までには例のない初めての試みであった。1973年、町では地場資源を活用した特産物の展示斡旋と消流対策の基地として、地域産業の開発振興と住民の福祉に寄与することを目的に特産物センターを建設した。約100m<sup>2</sup>総工費1,000万円であった。このセンターには、町内木工場で生産された床柱や町内有志による将棋の置物、銘木、木彫りのアイヌ人形、壁かけ、はく製、庭木、盆栽、そして、町外からの斡旋品が並べられた。展示期間は3ヶ月以内として、展示品を即売した場合は代金の5%を手数料として徴収するというものであった。運営については、置戸町振興公社を設立、町と共同で事業にあたるというものであった。

翌1974年には、産地直送をねらいとして東京への売り込み計画を考え、足立区に604m<sup>2</sup>の土地を購入、店舗兼事務所と収容人員20名の宿泊室を備えた鉄筋モルタル造り358m<sup>2</sup>の東京事務所を開設した。主に牛肉、玉ねぎ、馬鈴薯等の農産物の販売、動産品の斡旋を行うことを目的にしていた。この東京事務所は、珍しさも手伝って初年度は大きな成果を上げたが、販売品目の数が少ないことや周辺大手スーパーの安売り攻撃などで、思ったように売上が伸びず、1976年都民生協へ牛肉の販売ルートを残して閉鎖することになる。滝口勇退後2年であった。土地建物の売却が設備投資と同額である時期に見切りをつけたのである。

### 6) 第2次社会教育5ヶ年計画策定

1975年、予想もできない社会の急速な変化に対応するために、第1次計画を1年繰り上げ第2次5ヶ年計画を策定。基本的には第1次計画を継承するものであったが、ファミリースポーツセンター建設による社会体育の振興や週休2日制の到来を予想した住民要求による学習機会の保障、在学青少年の学習機会の提供など生涯教育の観点に立った社会教育の推進が大きなテーマであった。社会教育目標は変わらず、3つの基本方針の2つ目が「健康な身体と豊かな心を育み個性豊かな生活文

化の振興をはかる」と変わった。

重点目標は7つ掲げられた。

1. めぐまれた自然の中で人間性を高める創造的な遊びを普及する
2. 自己教育を奨励し、住民の要求に根ざした学習機会を提供する
3. たくましい心身をつくる体育、スポーツの生活化を促進する
4. 情報化社会に対処する読書活動を展開する
5. 生きがいのある人生を創るため地域の文化環境の醸成をはかる
6. 豊かで住み良い地域、社会を築く住民活動を奨励する
7. 社会の要請に応える社会教育行政の条件整備に努める

公民館を中心にした生涯教育の観点に立ったさまざまな領域での学習機会の提供、スポーツセンターを中心にした社会体育の振興、そして、図書館を中心にした情報化に対応する読書活動の振興と各社会教育施設の機能の充実を求めながら、分化しながら社会教育の振興が行われることになっていくのである。

## ま と め

1963年に誕生した滝口町政は、1976年勇退するまで2期8年間置戸町のまちづくりを担った。この間の社会的な時代の流れは、高度経済成長の中で過疎と過密の進行が加速化した。1963年は、明治百年記念式典が行われ、国民総生産GNPが世界第2位になった年でもあった。農村から次男、三男が消え、田舎では「適疎」とか「繁栄ある過疎」という言葉がもてはやされた。学生運動が起こり、ベトナム戦争反対の運動が世界を包み、人類が月の表面に立ち、公害が進み、東京都がごみ戦争を宣言し、沖縄が返還され、札幌オリンピックが開催された。そして、1973年、第1次オイルショックが起きた。この年、6大都市のすべてに革新市長が誕生した。翌年、戦後初めて経済実質成長がマイナスとなった。狂乱物価、スタグフレーションが問題化した。ニクソンがウオターゲート事件で退陣し、田中金権政治が批判され退陣、長嶋茂雄も引退した。もう、農村には貧乏という言葉はなかった。

戦後の混沌とした中から新生日本を創りあげていこうとするエネルギーや田舎の町の貧困と戦う力はその質を変えていった時代であったといえる。

田舎の町でもゆとりが生まれ、余暇を楽しみ、趣味教養のための学習が求められてきた時代でもあった。

置戸町においては、4つの行政区に地区本館としての公民館を建設し専任公民館主事を配置して公民館を中心にしたまちづくりを進めていた体制から、専任職員を中央に集約し、計画的な社会教育振興を考え、必要に応じて地区へ向いていく体制を模索した。

1964年文部省の農村モデル図書館の指定を受け翌年開館した町立図書館においても、従来公民館に配置されていた図書室の蔵書を図書館に集約し、移動図書館車によって地域に届けることによって少ない蔵書を有効に活用する方法としてその効果を上げていった。

多くの社会教育職員を確保できない小さな自治体にとって、中央に集約することによって効果的専門的社会教育サービスの充実を図ることができると考えた。1969年ころよりその機運が生まれ、1971年社会教育課を設置し、各地区公民館の専任公民館主事を統合し中央集権的に社会教育を振興しようとした。しかし、結果としては、秋田公民館の公民館主事引き上げは行ったものの、境野地区には社会教育指導員の配置、勝山地区にはその後1981年まで専任職員を配置せざるをえない状況になる。

公民館主事の中央集約についてはその後も課題を残すが、町長の公約であった計画的なまちづくりを進めるための総合計画策定は、1971年に実現する。この初めての第1次置戸町総合計画の策定をうけ、同年第1次社会教育5ヶ年計画策定、第1期図書館振興3ヶ年計画策定と計画的科学的な社会教育振興への第一歩を踏み出したのである。

近隣市町村における社会教育課設置(次長制から課長制への変換)については、北見市は1965年、訓子府町1974年、留辺蘂町1975年、美幌町1975年、端野町1981年、津別町1982年と北見市を除くと置戸町社会教育課設置は、先駆的な役割を果たしていたといえる。と同時に当時の社会教育行政としては次長制から課長制への転換期であったといえるであろう。その先鞭を置戸町が行ったのであり北見地区において置戸は依然社会教育の先進地であったといえる。合わせて、単年度社会教育計画しか持たなかった町が5ヶ年計画を策定し計画的科学的に社会教育を振興していこうとしていたことも画期的なことであったと思われる。

北海道における社会教育の推進は、北海道開拓の歴史的経過もあり他府県に比べ官主導型といっても過言ではない。住民主体の活動を行政が支援するというより、住民の求めもないのに行政が指導助言をしていくという体制で社会教育が進められてきたといってもいいだろう。

置戸町においても戦後まちづくりを公民館を中心にして行ってきたが、やはり行政主導のものであったと言えるであろう。しかし、住民自らの主体的活動が自分たちの生産を支え、生活を豊かにし、人生を充実したものにしていくことが理想であるとして、1973年住民自治活動と公民館活動を一本化した秋田地区住民協議会が設立された。同年12月15日老朽化した秋田公民館が秋田地区住民福祉センターとして改築開館され、「日常の活動が公民館活動」である期待を込めて秋田地区の住民自治会活動が始められたのである。

さらに、人々の生活には貧しさからの脱却を終えた生活のゆとりを楽しみたいという時代になり、社会体育活動が期待されていた。この要求を先取りした形で1973年全道でも4ヶ所しか建設予定のなかった北海道肝いりのファミリースポーツセンターを建設する。総合計画にうたわれた総合体育館が、ファミリースポーツセンターとして実現したのである。従来の体育館とは違う「いい汗流が

してサウナに入って、家族で食事をしよう」をキッチフリーズにして子供からお年寄りまでが楽しめる施設を目指していた。専任職員6名を配置し社会体育の振興にあたった。公民館の機能から体育が分離し充実していくことになる。

社会教育課（中央公民館）、町立図書館、ファミリースポーツセンターの3館体制ができ上がり、今日の置戸町の社会教育の基盤が誕生した。

このように、1970年代の置戸町の社会教育は、時代の流れの中でそのあるべき体制を模索しながら進められていったのであり、それは今日の社会教育の基盤作りの期間でもあったといえよう。

1980年には第2次置戸町総合計画、第3次社会教育5ヶ年計画が策定され、新たに生産教育が提唱され、社会教育も新しい活動を展開していくことになる。